

# 第1四半期報告書

(第4期 第1四半期)

自 平成25年 4月 1日

至 平成25年 6月30日

株式会社ミライト・ホールディングス

# 目 次

	頁
第4期 第1四半期報告書	
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	2
第2 事業の状況 .....	3
1 事業等のリスク .....	3
2 経営上の重要な契約等 .....	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
第3 提出会社の状況 .....	5
1 株式等の状況 .....	5
(1) 株式の総数等 .....	5
(2) 新株予約権等の状況 .....	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	5
(4) ライツプランの内容 .....	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	5
(6) 大株主の状況 .....	5
(7) 議決権の状況 .....	6
2 役員の状況 .....	6
第4 経理の状況 .....	7
1 四半期連結財務諸表 .....	8
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	8
(2) 四半期連結損益及び包括利益計算書 .....	10
2 その他 .....	15
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	16
独立監査人の四半期レビュー報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【四半期会計期間】 第4期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社ミライト・ホールディングス

【英訳名】 MIRAIT Holdings Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木 正俊

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

【電話番号】 03(6807)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務部長 桐山 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第3期 第1四半期 連結累計期間	第4期 第1四半期 連結累計期間	第3期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	52,263	56,780	271,018
経常利益 (百万円)	1,390	1,010	11,765
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失(△) (百万円)	△1,164	609	4,200
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△1,290	1,154	5,204
純資産額 (百万円)	100,785	106,697	106,630
総資産額 (百万円)	148,183	155,263	172,756
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損 失金額(△) (円)	△14.13	7.39	50.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.3	66.8	60.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

Relative MIRAIT Services Pty Ltd は重要性が増したため、当第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めております。

なお、前第3四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済については、輸出環境が改善し製造業を中心に業況が改善するなど、景気は着実に持ち直しの兆しが見られました。また、政府の緊急経済対策や成長戦略などが今後の景気を押し上げることが期待されております。

情報通信分野におきましては、固定ブロードバンドサービス市場の成長が成熟化する一方、スマートフォンやタブレット端末等の急速な普及にとともない、M2M<sup>※1</sup>やビッグデータの活用など新たなICT<sup>※2</sup>サービス市場も拡大の兆しが見られる状況となってきました。当社の主要取引先である通信事業各社はこうした新サービスの拡充を進めるとともに、トラフィック急増への対応のためにLTE<sup>※3</sup>やWi-Fi<sup>※4</sup>アクセスポイントなどの高速・大容量モバイルネットワークの構築・整備をさらに拡大しております。

このような経営環境のもと、当社グループはNTT事業においては、設備運營業務・電柱更改工事の拡大、モバイル事業においてはLTE基地局工事の拡大などに積極的に取り組みました。またICT・総合設備事業においては、企業や学校のネットワーク構築、Wi-Fi工事、高速道路の通信インフラ更改、太陽光発電システムの構築など幅広い分野で事業の拡大を図りました。一方で、昨年10月に実施した事業再編成による「総合エンジニアリング&サービス会社」への構造転換を加速するため、グループ事業の一体的運営などによる経営基盤の強化を推進しております。

以上の結果、当第1四半期の連結業績につきましては、受注高は675億4百万円（前年同四半期比4.8%増）、売上高は567億8千万円（前年同四半期比8.6%増）となりました。損益面につきましては、営業利益は7億9千1百万円（前年同四半期比△32.9%減）、経常利益は10億1千万円（前年同四半期比△27.3%減）、四半期純利益は6億9百万円となりました。

※1 「Machine to Machine」の略。ネットワークにつながれた機器同士が相互に情報を交換し、最適な制御を自動的に行うシステムを指す。

※2 「Information and Communication Technology」の略。

※3 「Long Term Evolution」の略。第3世代携帯電話方式を進化させた高速データ通信規格。

※4 無線LANの規格及び無線LAN関連機器のブランド名のことで、Wi-Fi Allianceの登録商標。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、手許流動資産や未成工事支出金が増加したものの、完成工事未収入金等の売掛債権が減少したため、前連結会計年度末と比べて174億9千3百万円減少し1,552億6千3百万円となりました。

負債は、支払手形・工事未払金等が減少したことなどにより前連結会計年度末に比べ175億6千万円減少し485億6千5百万円となりました。

純資産は、当第1四半期連結会計期間において配当金の支払等があったものの、四半期純利益を計上し、前連結会計年度末に比べ6千7百万円増加し1,066億9千7百万円となりました。

この結果、自己資本比率は66.8%（前連結会計年度末は60.0%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8千7百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	完了予定年月
㈱ミライト・ テクノロジーズ	和歌山技術センタ (和歌山県岩出市)	ミライト・ テクノロジーズ	土地・建物	平成27年3月

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	330,000,000
計	330,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	85,381,866	85,381,866	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株です。
計	85,381,866	85,381,866	—	—

(注) 平成25年7月16日付をもって、東京証券取引所と大阪証券取引所が市場の統合を行ったため、同日以降当社の上場証券取引所は東京証券取引所となりました。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	85,381,866	—	7,000	—	2,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成25年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,973,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 1,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,082,900	820,829	—
単元未満株式	普通株式 324,066	—	—
発行済株式総数	85,381,866	—	—
総株主の議決権	—	820,829	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権9個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式41株、相互保有株式73株及び証券保管振替機構名義の株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ミライト・ホールディングス	江東区豊洲5丁目6番36号	2,973,900	—	2,973,900	3.48
(相互保有株式) 株式会社ミライト	江東区豊洲5丁目6番36号	1,000	—	1,000	0.00
計	—	2,974,900	—	2,974,900	3.48

(注) 1 上記のほか株主名簿上は株式会社ミライト・テクノロジーズの名義となっておりますが、実質的に同社が所有していない株式が1,540株(議決権15個)あります。なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に1,500株、「単元未満株式」欄に40株を含めております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は2,974,731株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,850	20,292
受取手形・完成工事未収入金等	※2 87,540	※2 56,887
未成工事支出金等	19,063	25,925
繰延税金資産	2,725	2,768
その他	2,412	2,485
貸倒引当金	△48	△29
流動資産合計	126,542	108,330
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	10,242	10,029
土地	17,508	17,544
建設仮勘定	52	124
その他（純額）	1,422	1,435
有形固定資産合計	29,225	29,134
無形固定資産		
のれん	784	734
ソフトウェア	2,496	2,581
その他	227	215
無形固定資産合計	3,507	3,531
投資その他の資産		
投資有価証券	7,370	8,483
長期貸付金	567	384
繰延税金資産	2,696	2,563
敷金及び保証金	1,120	1,116
その他	1,927	1,918
貸倒引当金	△201	△199
投資その他の資産合計	13,481	14,266
固定資産合計	46,214	46,932
資産合計	172,756	155,263

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	38,696	24,700
短期借入金	262	70
1年内返済予定の長期借入金	226	170
未払法人税等	2,881	298
未成工事受入金	1,341	2,442
工事損失引当金	380	361
賞与引当金	4,136	2,413
役員賞与引当金	62	30
完成工事補償引当金	7	4
その他	5,818	5,980
流動負債合計	53,814	36,474
固定負債		
長期借入金	321	144
繰延税金負債	453	594
再評価に係る繰延税金負債	44	44
退職給付引当金	9,811	9,793
役員退職慰労引当金	473	251
資産除去債務	62	59
負ののれん	540	472
長期未払金	146	273
その他	458	458
固定負債合計	12,312	12,091
負債合計	66,126	48,565
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	25,947	25,947
利益剰余金	71,457	71,022
自己株式	△1,622	△1,622
株主資本合計	102,783	102,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	946	1,402
土地再評価差額金	△101	△101
為替換算調整勘定	12	46
その他の包括利益累計額合計	857	1,348
少数株主持分	2,989	3,002
純資産合計	106,630	106,697
負債純資産合計	172,756	155,263

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
完成工事高	※1 52,263	※1 56,780
完成工事原価	46,406	51,206
完成工事総利益	5,856	5,574
販売費及び一般管理費	4,677	4,783
営業利益	1,179	791
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	94	96
負ののれん償却額	68	67
不動産賃貸料	11	13
保険解約返戻金	25	65
その他	69	30
営業外収益合計	274	276
営業外費用		
支払利息	1	3
為替差損	19	32
その他	43	21
営業外費用合計	63	56
経常利益	1,390	1,010
特別利益		
固定資産売却益	2	0
投資有価証券売却益	—	0
特別利益合計	2	0
特別損失		
固定資産除却損	—	39
事業再編費用	※2 2,867	—
その他	285	23
特別損失合計	3,153	62
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,760	948
法人税等	△615	286
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,144	662
少数株主利益	19	53
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△1,164	609
少数株主利益	19	53
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△1,144	662
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△152	458
持分法適用会社に対する持分相当額	7	34
その他の包括利益合計	△145	492
四半期包括利益	△1,290	1,154
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△1,309	1,099
少数株主に係る四半期包括利益	19	55

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
持分法適用の範囲の重要な変更	当第1四半期連結会計期間より、Relative MIRAIT Services Pty Ltd は重要性が増したため、持分法適用の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用の算定については、当第1四半期連結会計期間を含む当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。 また、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を用いた計算をしております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金と従業員の住宅ローンに対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)	
佐野ケーブルテレビ(株)	67百万円	佐野ケーブルテレビ(株)	63百万円
従業員	289	従業員	275
		MIRAIT PHILIPPINES INC.	80
		(外貨額 35百万フィリピンペソ)	
計	356	計	418

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	27百万円	34百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

※1 当社グループの売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

※2 事業再編費用は、グループ内の事業再編成に伴う損失を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
賞与支給対象期間変更等に伴う費用	2,357百万円	一百万円
システム統一によるソフトウェアの 除却費用	213	—
枝川技術開発センタ改修工事費用	90	—
その他	206	—

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれん及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
減価償却費	621百万円	535百万円
のれん及び負ののれんの償却額	35	17

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	853	10.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	824	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及び 包括利益計 算書計上額 (注)3
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	34,450	17,812	52,263	—	52,263	—	52,263
セグメント間の内部 売上高又は振替高	169	519	688	3,696	4,385	△4,385	—
計	34,619	18,332	52,951	3,696	56,648	△4,385	52,263
セグメント利益	965	16	981	3,312	4,293	△3,114	1,179

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない当社(純粹持株会社)であります。

2. セグメント利益の調整額△3,114百万円には、配当金の調整額△3,286百万円、退職給付の調整額56百万円、のれんの調整額24百万円等が含まれております。

3. セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益及び 包括利益計 算書計上額 (注)3
	ミライト	ミライト・ テクノロジーズ	計				
売上高							
外部顧客への売上高	37,638	19,141	56,780	0	56,780	—	56,780
セグメント間の内部 売上高又は振替高	186	1,063	1,250	2,160	3,411	△3,411	—
計	37,825	20,205	58,030	2,161	60,191	△3,411	56,780
セグメント利益 又は損失(△)	782	△83	699	1,732	2,432	△1,641	791

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに帰属しない当社(純粹持株会社)であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,641百万円には、配当金の調整額△1,707百万円、退職給付の調整額34百万円、のれんの調整額16百万円等が含まれております。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結会計期間より、グループ事業再編の一環として、平成24年10月1日付で、当社グループの主要事業会社である「大明(株)」、「(株)コミュニチュア」、「(株)東電通」は、「大明(株)」と「(株)東電通」を合併のうえ商号を変更して東京に本社を置く「(株)ミライト」と、「(株)コミュニチュア」の商号を変更して大阪に本社を置く「(株)ミライト・テクノロジーズ」の2社体制に移行いたしました。

これにより、当該事業に関するセグメント区分を従来の「大明グループ」「コミュニチュアグループ」「東電通グループ」から、「ミライト」「ミライト・テクノロジーズ」に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、前第1四半期連結累計期間の「報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報」に記載しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1 四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1 四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1 株当たり四半期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額 (△)	△14円13銭	7円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△1,164	609
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (△) (百万円)	△1,164	609
普通株式の期中平均株式数(株)	82,405,941	82,406,401

(注) 潜在株式調整後1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

株式会社ミライト・ホールディングス  
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 山 正 則 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 山 英 夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 南 泉 充 秀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミライト・ホールディングスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミライト・ホールディングス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年8月7日

**【会社名】** 株式会社ミライト・ホールディングス

**【英訳名】** MIRAIT Holdings Corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 鈴木 正俊

**【最高財務責任者の役職氏名】** —

**【本店の所在の場所】** 東京都江東区豊洲五丁目6番36号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長鈴木正俊は、当社の第4期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。